

# 58年分 農家労働標準賃金

昭和58年3月7日の  
第3回農業委員会総会で決まりました。

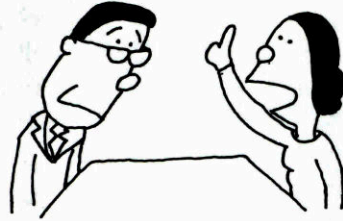
単位円

分類	区分	平担地	山間地	備考	
仕付10日	耕起のみ1回	6,100	7,800	(油持)	
	耕起から代かきまで	17,600	22,400		
田植	機械植(10a当り)	6,100	7,900	(油持)	
	早乙女(べんとう持)	5,500			} 労働時間 7:00~18:00
	苗とり(べんとう持)	5,500			
箱苗	箱苗育苗料(1箱当り)	600		原材料一切を含む。運搬費は別とする。	
		650			7月15日まで
農薬	散布(10a当り) (機械油持)	650		7月15日まで	
		850		7月16日以降	
稲刈	日役(べんとう持)	4,500		} 廻り刈り発注者	
	機10a当り	バインダー(ひも、油持)	9,000		10,000
		コンバイン(油持)	17,500		19,300
脱穀	ハスタベ	カッター付(油持)	8,900	10,200	
		カッターなし(油持)	6,700	8,000	
乾燥	火力乾燥	干もみ(1乾燥当り)	3,300		
		生こぎ	6,600		
農機具使用者の雇傭賃金		7,500		10石当り 乾燥機の場合	
普賃通金	男(1日当り)	4,500			
	女(1日当り)	3,600			

※これは標準的なものですから、土地条件、作業内容等十分ご配慮の上運用して下さい。

## ご存知ですか

### 人権擁護委員制度を



日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として、国民の間から叫ばれ基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。こうした背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護

護委員制度の始まりです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私達の願いです。

今年、国連で世界人権宣言が採択されて三五周年に当たりますので、これを記念して全国の人権擁護委員は、「人権擁護委員の日」を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。

町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- ◎飯田利春 東大坊 (電話二一〇七八三)
- ◎長岡泰雄 山崎 (電話四一〇九八〇)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

## 自動車税の納入は5月31日まで

○納入義務者……昭和五八年四月一日現在の車の所有者

○納入期間……五月一六日～五月三十一日

○納入場所……お近くの銀行、信用金庫、農協、漁協、郵便局、県税事務所へ

車を他人に売ったのに税金の通知がきた、車はあるが税金の通知がこないなどの場合の問い合わせは税務事務所(電話〇八三二二一〇五九二)へ。



### 爪の色と健康度

皆さん、自分の爪をよくご覧になったことがありますか。人の顔が違いうように、皆さんの爪も人によって随分違ふものです。

△正常な爪▽

健康な人の爪はピンク色をしています。一日〇・一〇・二ミリ伸び、親指が一番よく伸びます。爪の根元の三日月型の白い部分は、特に健康とは関係ありません。

△青白い爪▽

健康な人の爪がピンク色なのは爪の下に豊富にある毛細血管の中を血液が流れているからです。もし、爪のピンク色が薄くなった場合、貧血が考えられます。爪にポツポツと白い星ができるのは心配ありません。爪全体が白く濁ってツヤがなくなると肝臓の病気の心配があります。

△黒い爪▽

珍しい病気ですが、ホルモンに關係している副腎皮質の働きが低下しておきるアジソン病が代表的なもので、縦に黒い筋ができます。ただ、中年を過ぎた人では、病気がなくても五割ぐらいの人に見られます。

